

**全 国**

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル		4.0E-2	3.2E+1	2.6E+3	2,629.9
64	エトフェンプロックス	1.9E+3	1.2E+3	4.8E+2	1.2E+3	4,762.7
117	テブコナゾール				2.1E+2	211.4
139	トラロメトリン			8.7E+2	1.0E+2	976.5
140	フェンプロパトリン			3.0E+2		297.1
153	テトラメトリン	1.7E+4	2.0E+2	1.6E+4	5.8E+0	32,312.4
181	ジクロロベンゼン	3.1E+4	1.6E+4			47,530.9
225	トリクロルホン		3.5E+2			346.0
248	ダイアジノン		5.2E+1			51.8
251	フェニトロチオン		9.7E+3	2.5E+2	5.0E+0	9,999.2
252	フェンチオン	3.9E+2	5.0E+3			5,384.2
256	デカン酸				2.3E+2	233.0
350	ベルメトリン	1.1E+3	2.7E+3	1.2E+3	3.5E+3	8,528.8
405	ほう素化合物		3.3E+1	1.4E+3	1.5E+2	1,583.9
427	カルバリル			1.2E+4		11,590.1
428	フェノプカルブ			8.6E+3	9.5E+3	18,089.5
457	ジクロールボス	7.6E+3	4.5E+4			52,807.7
合 計		5.9E+4	8.1E+4	4.0E+4	1.8E+4	197335.0

注)農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注)衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫  
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等